



都留市では、子育て世帯の経済的負担の軽減および仕事と子育ての両立支援をさらに図るため、令和8年9月より、0歳児から2歳児の保育料を所得制限なしですべて無償化することといたしました。

今回の取り組みにより、これまでの国制度による3歳児から5歳児の無償化に加え、保育所等を利用する市内すべての児童の保育料が無償となります。

■ 本件のポイント

対象者：市内にお住まいの0歳児から2歳児までの児童（保育所等を利用する方）

所得制限：なし（すべての世帯が対象となります）

実施時期：令和8年9月利用分から適用

事業の効果：

これまで国や県の施策により一部の3歳未満児の無償化を進めてまいりましたが、今般の取り組みにより市内の保育料が無償化され、子育て世帯の負担が大幅に軽減されます。

■ 背景と経緯

本市ではこれまで、少子化対策および子育て環境の充実に向けたさまざまな施策を展開してまいりました。今回の0～2歳児の保育料無償化により、保育を必要とするすべての家庭に対して切れ目のない支援を行い、「子育てするなら都留市」と言ってもらえる魅力的なまちづくりを推進します。

■ 手続き等

原則として手続きは不要

【本件に関するお問い合わせ先】

都留市役所 健康子育て課 保育担当

電話番号：0554-46-5113（代表）

内線：#101・102

問合せ先 健康子育て課 保育担当 【内線 #101・102】